

番 号 : 160704

国 名 : ハイチ

担当部署 : 人間開発部基礎教育グループ基礎教育第二チーム

案件名 : 算数副教材作成支援プロジェクト (教材開発計画)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 教材開発計画
- (2) 格 付 : 4号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2016年11月上旬から2017年4月中旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.25M/M、現地 4.00M/M、合計 4.25M/M
- (3) 業務日数 : 国内準備 3日、現地業務120日、国内整理2日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 10月19日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は

郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)

(いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約 (単独型) (2014 年 4 月以降契約) >業務実施契約 (単独型) 簡易プロポーザルの電子提出について) (http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html) をご覧ください。

なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

- (5) 評価結果の通知 : 提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016年11月4日 (金) までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点

 - (2) 業務従事予定者の経験・能力等 :
 - ①類似業務の経験 44点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 12点
- (計100点)

類似業務	教育分野に係る各種業務
対象国／類似地域	ハイチ／全途上国
語学の種類	フランス語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：日本から入国する際に求められる予防接種はありませんが、以下の予防接種は可能な限り受けておくことを推奨します。破傷風、A型肝炎、B型肝炎、腸チフス、狂犬病。

6. 業務の背景

ハイチの教育水準は、2011年に開始した「普遍的無償義務教育プログラム（以下、PSUGO）の成果もあり、初等教育における純就学率は50%(2005年)から77%(2012年)へと増加した（疾病・死亡・保健サービス利用に関する調査（Enquête Mortalité, Morbidité et Utilisation des Services Mortalité : EMMUS -V、2012年））。しかし、中南米地域平均95%（UNESCO、2011年）と比較して、かなり低い水準にある。また、公立学校と私立学校の割合は12:88であり、私立学校のうち、4分の3が教育省の認可なく運営されている。校舎、教員資格、カリキュラム等の水準を満たさない学校が、無秩序に運営されている（ハイチ国家教育・職業訓練省（以下、教育省）、2011年）。このような状況のため、初等教育の最終学年（6年生）残存率は68%（EMMUS-V、2012年）にとどまっている。教育の質、内部効率に大きな課題を抱えており、教育のアクセスおよび質の改善が喫緊の課題となっている。

今般SDGs目標4でも明示されているように、全ての人に包括的で質の高い教育を提供することが重要課題となっており、ハイチにおいてもPSUGOを通じた教育のアクセスと質の改善への取り組みは引き続き推進されている。かかる状況下、ハイチ政府は教育の質的改善、特に児童の学びの改善につながる算数副教材の開発を目的として、我が国政府に技術協力プロジェクトを要請した、

2015年7月の詳細計画策定調査における、教育省との協議の結果、中央県の全公立小学校1学年～6学年を対象とし、ハイチの初等算数教育カリキュラムに沿った算数副教材の作成およびその普及を支援する「算数副教材作成支援プロジェクト」を実施することをハイチ政府と合意した。本プロジェクトは、ハイチ教育省基礎教育局を主なカウンターパート（以下、C/P）機関として、2016年11月から3年間実施予定である。また、2016年12月より、日本人専門家（算数教育／教材作成）を派遣予定である。

本専門家は、プロジェクトの立ち上げに伴い合同調整委員会への参加及びプロジェクトのベースライン調査の支援を行うとともに、教材収集を含む現地の情報収集及びプロジェクトオフィスの開設に必要な調達手続きの支援を行う。

7. 業務の内容

本業務従事者は、本プロジェクトに派遣予定の算数教育／教材作成専門家及び2017年2月に派遣予定の研修・指導法改善／業務調整（長期専門家）と連携のもと、算数副教材の完成に向けて、C/Pが実施する活動を支援・指導する。

具体的な業務内容は以下のとおり。

- (1) 国内準備期間（2016年11月上旬）

- ① 既存のJICA報告書、他ドナー報告書、ハイチ政府作成の関連報告書、国際学力調査報告書、学術論文等を参照し、ハイチの算数基礎教育の現状と課題を把握する。また、これまで日本が実施してきた協力の概要を把握・分析する。
- ② 算数教材作成を実施した類似案件の成果品（ドリル、ワークブック等）を確認し、教材の構成内容及び活用状況を把握する。
- ③ JICA人間開発部及びJICAドミニカ共和国事務所及びハイチフィールドオフィスと連絡・調整の上、現地における業務内容を整理する。
- ④ 現地業務工程表（案）を含む業務計画書（和文）及びワークプラン（仏文）を作成しJICA人間開発部による確認ののち提出する。併せて、JICAドミニカ共和国事務所及びハイチフィールドオフィスにもデータを送付する。

(2)現地派遣期間（2016年11月中旬～2017年3月中旬）

- ① 現地業務開始時に、JICAドミニカ共和国事務所及びハイチフィールドオフィス、C/P機関にワークプランを提出し、業務計画の承認を得る。
- ② プロジェクト開始に伴い、プロジェクトオフィスの開設に必要な調達手続き及びプロジェクト活動に関する各関係者との調整を行う。
- ③ 教育省関連部局からハイチにおける初等算数教育に関する情報収集、ヒアリングを行い、その状況を把握する。
- ④ C/P機関とともにプロジェクトの活動計画について協議し、合意を得る。
- ⑤ C/P機関とともにベースライン調査の計画を策定する。特に調査対象校の選定（10～15校程度）や調査項目について十分に検討を行い、エンドライン調査において成果がわかりやすく確認できるデザインになるよう留意する。
- ⑥ 算数教育／教材作成専門家が現地にて教材を作成するために必要な情報を収集する。特に重要な調査項目は以下のとおり。
 - (ア) 教材を作成している会社、教材の内容と長所・短所
 - (イ) 教材の普及可能性
 - (ウ) 算数カリキュラムの現状と改訂の可能性
- ⑦ 教材作成に必要な現地側の体制について検討し、C/P機関に必要なアレンジを依頼する。特に2017年1月末に予定されている選挙後のプロジェクト実施体制について重点的に確認する。
- ⑧ 上記③～⑦で得た情報を適宜算数教育／教材作成専門家に提供し、同専門家の活動が円滑に進むよう支援する。
- ⑨ JICAドミニカ共和国事務所及びハイチフィールドオフィスに現地業務結果報告書（和文・仏文）を提出し、現地業務結果を報告する。

(3)国内整理期間（2017年3月下旬）

専門家業務完了報告書（和文）を作成し、JICA人間開発部に提出し、報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は専門家業務完了報告書とする。

(1) 業務計画書（和文）（全体）

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）

などを記載。

和文3部（JICA人間開発部、JICAドミニカ共和国事務所及びハイチフィールドオフィスへ各1部）

（2）業務ワークプラン（全体）

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載。

仏文3部（JICAドミニカ共和国事務所及びハイチフィールドオフィス、C/P機関へ各1部）

（3）専門家業務完了報告書（和文3部）

記載項目は以下の通り。

- 1) 業務の具体的内容
- 2) 業務の成果・達成状況
- 3) 業務実施上の課題とその対処方法・結果
- 4) 業務実施上での今後の課題

なお、上記成果品の体裁は簡易製本とし、合わせて電子データも提出する。また、現地派遣期間中の業務従事月報を別途作成し、JICA人間開発部、JICAドミニカ共和国事務所及びハイチフィールドオフィスに提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

（1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、日本⇒マイアミ／フニニューヨーク／アトランタ⇒サントドミンゴ⇒ポルトープランス⇒サントドミンゴ⇒マイアミ／ニューヨーク／アトランタ⇒日本を標準とします。

（2）一般管理費等の上限加算

本業務の対象地域は治安面で十分に安定しているとは言い難い地域であり、通常とは異なる環境下での業務が必要とされている。このため、10%を上限として一般管理費を加算できるものとする。

（3）一般業務費

本件業務は、JICA事務所が存在しないハイチでの業務となることから、以下の一般業務費を契約に含めて計上し、契約終了時に精算することとします。見積書には、以下の費目及び金額をそのまま一般業務費として計上して下さい。

一般備人費（秘書）：750千円

特殊備人費（ローカルコンサルタント）：750千円

車両関連費（通勤を除く業務用）：900千円

消耗品費（文房具及び携帯電話）：116千円

通信・運搬費（携帯電話通信費）：21千円

10. 特記事項

（1）業務日程／執務環境

①現地業務日程

上記派遣期間に応じて提案してください。

2016年11月中旬～2017年3月中旬（120日）

②現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下の通り。

- ・算数教育／教材作成（コンサルタント専門家）（2016年12月中旬派遣予定）
- ・教材作成体制強化（当該コンサルタント専門家）
- ・研修・指導法改善／業務調整（長期専門家）（2017年2月上旬派遣予定）

③便宜供与内容

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む）

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

現地派遣開始時におけるC/P機関との協議についてのみ、スケジュールアレンジ及び同行を行う。

カ) 執務スペースの提供

教育省内プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部基礎教育グループ（TEL:03-5226-8320）にて閲覧可能です。

- ・ニジェール国およびセネガル国にて実施中の算数ドリル
- ・ホンジュラス国、エルサルバドル国、グアテマラ国、ニカラグア国、ドミニカ共和国にて作成された算数教科書・指導書

②本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部基礎教育グループ（TEL:03-5226-8320）にて配布します。

- ・当該プロジェクトのRecord of Discussion

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 滞在には、ビザの申請・取得が必要となります。また、90日を超える派遣においては、公用旅券での入国が必要となります。
- ③ ハイチ国内での作業においては、機構の安全管理措置を遵守するとともに、機構総務部安全管理室、JICAドミニカ共和国事務所及びJICAハイチフィールドオフィスの指示に従い、十分な安全対策措置を講じるようお願いいたします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に登録ください。
- ④ 本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情

報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上